

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次4月～11月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 小学校で3週間（120時間）の教育実習を実施する。 概ね5月の連休明けから6月上旬に実施するが、この期間で実施できない場合には、9月から10月の間に実施する。
③	実習校の確保の方法 教育委員会と連携し、本学の近隣にある小学校に依頼して教育実習協力校として確保する。 教育実習校の選定にあたっては、学生が希望する小学校に学生自身が連絡し、教育実習の依頼をする。どうしても教育実習校を確保できないときは、本学教職課程の教員が学生の意向を聞きながら近隣の小学校に依頼して教育実習校を確保する。
④	実習内容 教育実習に関する事前指導を開講して、教育実習の意義、教育実習の内容、学級経営、学校での人間関係等を講義し、その後、学習指導案を作成して模擬授業等を実施する。 教育実習校での実習では、学校及び児童の状況について講話をいただき、学級の担当を依頼する。各教科や教科外活動については、児童の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、研究授業では多数の教員から評価していただき、本人の省察に結び付ける。また、学校現場でのコミュニケーションを密にして児童の実態を把握するよう努める。
⑤	実習生に対する指導の方法 可能な限り本学が所在する近隣の小学校において教育実習校を確保して、教育委員会と教育実習校との連携を進め、教育実習校に大学の担当教員が巡回指導を行い、丁寧な教育実習指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 実習指導、教育実習、事後指導への取組状況を総合して「教育実習」の成績を評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導として、3年次の3月下旬に2日間の集中講義を実施する。 事後指導として、教育実習が終了した学生を対象に、教育実習の内容、自己評価、改善方策及び感想を聞きながら教育実習の省察を実施する。 また、4年次の12月に教育実習報告会を開催し、3年生等を対象に理論と実践の相違や教育実習に向かう心構えについて意欲を喚起する。

② 内容（具体的な指導項目）

- ・教育実習の事務手続き
- ・教育実習の意義
- ・教育実習の方法と技術
- ・教育実習の心構え（準備と心得）
- ・学習指導案の作成
- ・個人面談（修得単位数・実習校・実習期間等の確認）

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

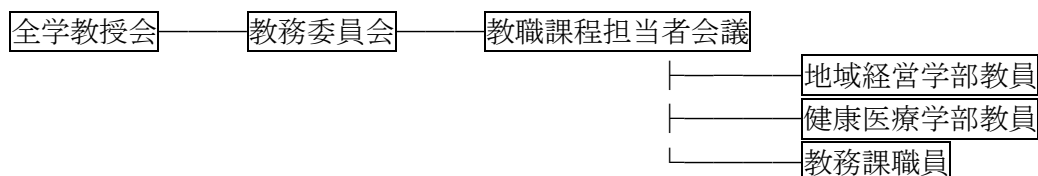
教育実習事前指導において、教育実習期間中に何らかのトラブル等があった際は、実習担当教員もしくは教務課へ連絡・相談するよう指導する。また、教育実習中における指導教員等のハラスメント防止に関して、さまざまな問題で悩んでいる教育実習生のために適宜相談に応じる。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称
教職課程担当研究会（教務委員会の中に教職課程担当研究会を配置）
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
教授4名、講師2名、教務課2名
- ・委員会等の運営方法
教授1名が司会を務め、構成員が議題について協議しながら、必要に応じて教職課程担当の事務員が補足説明等を行う。前年度末に次年度の運営方針・目標を定め、旅費等の事業費を請求。
毎月1回程度の会議を開催し、教育実習等について担当者の割り当てや実施上の問題点等を協議する。

【委員会の組織図】

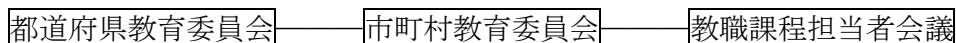


② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・委員会等の名称
教職課程担当研究会
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
教授4名、講師2名、教務課2名
- ・委員会等の運営方法
青森県教育委員会等から教員採用候補者選考試験実施要項や願書等を受理し、大学の教職課程

の状況等について説明しながら協議して連携する。また、都道府県及び市町村教育委員会等からの依頼については大学で協力できる事項について対応する。教員免許等に関して質問がある場合に青森県教育委員会等と協議して連携する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 学則第 11 条に定める卒業に必要な単位数のうち、93 単位以上修得していること。
2. 教職に関する専門科目について、以下に掲げる科目を修得済であること。
 - ・教職概論 2 単位 1 年次秋学期開設 必修科目
 - ・教育原理 2 単位 2 年次春学期開設 必修科目
 - ・教育課程論 2 単位 2 年次春学期開設 必修科目
 - ・特別活動論 2 単位 3 年次秋学期開設 必修科目
 - ・教育方法論（ICT 活用含む） 2 単位 2 年次秋学期開設 必修科目
 - ・生徒指導論 2 単位 3 年次春学期開設 必修科目
 - ・教育相談 2 単位 3 年次春学期開設 必修科目
 - ・道徳の理論及び指導法 2 単位 3 年次秋学期開設 必修科目
 - ・教職課程履修規程に定める各教科の指導法
3. 教育実習事前指導を受講していること

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園○学級、小学校○学級、中学校○学級、高等学校○学級、特別支援学校○学級		
○	×	教育委員会名	八戸市教育委員会	小学校：3校	中学校：0校

(様式第5号に係る教育実習受入承諾書)

教育実習受入承諾書

令和7年3月10日

学校法人光星学院
理事長 法 官 新 一 殿

八戸市教育委員会
教育長 齋 藤 信 哉

学校法人光星学院が設置する八戸学院大学の教育実習の受け入れについて、下記のとおり承諾します。

記

- 1 受け入れる教育実習
小学校教諭二種養成課程に係る教育実習
- 2 教育実習受け入れ時期
令和11年度から
- 3 学校数の合計（予定）
小学校 3校（吹上小学校、柏崎小学校、新井田小学校）
学級数 20学級